

令和7年度第5回合志市教育委員会会議録

- 1 会議期日 令和7年8月27日（水）
- 2 開議時刻 午後1時30分
- 3 会議場所 合志市役所 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 高本孝一
委員 林田新也
委員 鷹木 愛
委員 西本直美
- 5 欠席委員 なし
- 6 職務のために出席した者
教育長 中島栄治
教育部長 牧野淳一
学校教育課 渚上佳宏 教育審議員
関 嘉晋 指導主事
佐渡絢子 指導主事
末永 舞 課長
吉岡敏夫 課長補佐
歌野雅文 課長補佐
生涯学習課 渡辺良輔 課長
人権啓発教育課 田中政吉 課長

●中島栄治 教育長

令和7年度第5回教育委員会を始めます。よろしくお願いします。

午前中は教育講演会へのご出席、ありがとうございました。もう少し時間があれば、例えば道徳教育とは何か、道徳教育の歴史などを総合的にお話しできればと思いました。

先生方には、こども達と道徳教育の効果的な出会わせ方、様々な先人の考え方であったり、様々な出来事との出会わせ方。そしてこども達が自分であればどうするか考える。人間というのは、あえて聞かないでおけば意見が出る。

前期後半12月ぐらいまで週に1回の道徳の時間が、それなりの成果を生むと思います。私が提唱しました夢プロジェクトについても6年目になりました。この提言も私が辞めた後、どのような形で残るかは別として、実際にどれくらい受け継がれていくかという

こと。また、この教育の中で育ったこども達が、小学校5年生は1年生のときから、それから中3のこども達は小学校の4年生からこの教育を受けてきた。それが成果となってあらわれるとしたら、水で例えれば今はようやく雨を降らせて染み込んで地下水になるかならないかの段階と思います。これが噴き出すかどうかはわかりませんが、吹き出してくれるためには、10年、20年の歳月が必要ではないかという思いでお話をしました。

では、会議に入ります。

最初に本日の会議録署名者の指名ですが、林田委員、西本委員にお願いします。よろしいでしょうか？よろしくお願いします。

続きまして前回会議録の承認です。訂正等はございませんでしょうか？

●高本孝一 教育委員

7月8日に行われた図書館への寄附の件ですが、図書バックの贈呈ではなく寄附金の贈呈でしたので、訂正をお願いします。

●中島栄治 教育長

承知しました、訂正いたします。その他、よろしいでしょうか？

＜全委員、了承＞

それでは、日程1、報告事項に移ります。

8月1日 庁議、政策推進本部会議。

8月2日 くまもと・みんなの川と海づくりデー。河川清掃活動ですが、私は上生川の清掃を行いました。地域住民の方も多く参加されていましたが、地域の皆様からは中九州横断道路が通ることによって、中央小学校下の通学路はどうなるのかとのお尋ねが多くありました。今後、しっかり協議していきたいと思います。

8月5日 市校長会。私から、夏休みに入って様々な事故、菊池市の水の事故等がありましたので、改めてお話ししました。挨拶としては、しっかり休んでいただきたいということ、また、前半を振り返って、家庭訪問・教育相談など保護者と面識を持つことの重要性を再認識してほしいと。前期前半でどのぐらい構築しているのか、効果的な教育相談ができたのか確認しながら話をしました。

それから人権教育講演会については、校長先生たちの補足説明をお願いしました。

前期の後半、明日からいよいよ始まりますが、もう一度注意喚起をして欲しいということで、メールを送付するなどの方法で結構なので、心配な子ども達については直接担任の先生から、夏休みの生活の様子を聞き取るなどの声かけもお願いいたしますとお話しました。

この夏休みの時期は、子ども達が学校から離れている分、地域から色々な情報が寄せられます。子ども達が集まっているとか、施設などが壊れているとか。そのような情報をストップさせず、前期後半に情報共有をお願いいたしますとお伝えしました。

学校管理という点では、プールも濾過器が稼働していませんし、緑色の水になっていますので、進入して泳ぐというようなこともないと思いますが、気を付けて欲しいと。雑草が生い茂って危険なところは、保護者の方の協力も得ながら草刈りなどに取り組んでいただきたいとお話しました。

最後に、全国的に見ると昨年、部活の練習帰りに意識不明になった事故もありましたので、熱中症対策基準をもう一度確認してくださいとお話しました。

以上、校長会の内容です。

8月6日 市教頭会議。午後から菊池地域結核対策委員会。結核の高まん延国での居住歴が6ヶ月以上となる対象者等に結核検査を受ける指示をこの対策委員会から発出できます。合志市では対象者はありませんでした。

8月7日 合志市ジュニアバレーボール九州大会の表敬訪問。

8月9日 戦没者追悼式。菊南斎場でありましたが、参加者の高齢化が進む中で、戦争の記憶というのはますます薄れるのではないかと感じました。今後とも、小中学生の作文など戦争の記憶を繋いでいく事はしなければならないと思っております。

8月11日 合志市ワンパクすもう大会。

8月15日 庁議。

8月16日 合生地区夏祭り。第一小学校で行われました。私も参加しましたが、今年も多くの人が集まり賑わっていました。

8月18日 決算審査講評。監査に関して、毎年同じことを指摘されている事項もありますので、確実な事務執行に努力するしかないと感じたところです。

8月19日 職員採用第3次試験。大学卒業程度の職員採用試験です。採用予定は12名です。併願者が多い傾向でした。

8月20日 議会全員協議会。教育委員会関係は給食センターの土地を取得する説明をしました。

8月21日～22日 第15回九州地区市町村教育委員会研修大会。長崎県大村市で行われました。教育委員の皆様、お世話になりました。大村市は空港、新幹線駅、競艇場などがあり、人口も伸びて10万人弱となっている活気のある市でした。児童生徒も増加しており、本市の合志楓の森小中学校のような学校の新設を予定しているというお話も教育長からありました。

8月23日 退職校長会総会。火の国ふれあいセンターで行われました。私からは教育関係の予算のご説明をしました。空調設備の整備や照明のLED化、トイレの改修、タブレットの更新、給食センターの建設。教育費に毎年20億を超えるような予算が必要のため、理解・応援をお願いしますとお話ししました。

8月26日 一般質問打ち合わせ。午後から全日本同和会熊本県連合会研修大会。熊本テルサで開催されました。

本日が教育講演会及び教育委員会議です。

以上、私からの説明ですが何かご質問等はありませんか。

それでは議題に入ります。

教育長の営利企業等の従事について担当から説明をお願いします。

●歌野雅文 課長補佐

教育長の営利企業等の従事についてご説明いたします。教育長が第13期中央教育審議会専門委員に令和7年9月1日から令和9年3月31日の期間で任命されることとなりました。内容は学習指導要領の改訂に係る特別の教科、道徳及び道徳教育に関する方向性について専門的に検討を行うものです。

この委員委嘱についての報酬を1回あたり1万8,000円受け取られるために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条に基づき教育委員会の承認をお願いするものです。以上です。

●中島栄治 教育長

説明があったとおり、私が中教審学習指導要領の改訂について教育行政の立場から道徳教育の推進について意見ををお願いしたいとのことでしたので、お受けすることにしました。

今回の内容について承認いただいてよろしいでしょうか？

＜全委員、了承＞

次に、合志市学校給食施設厨房機器業者選定委員会設置要綱の制定について説明をお願いします。

●吉岡敏夫 課長補佐

合志市学校給食施設厨房機器業者選定委員会設置要綱の制定について報告させていただきます。

現在、西合志地域の新しい学校給食センターの整備を進めているところです。進捗報告としましては、6月議会に用地購入費として9,600万円を計上し、売主にあたる熊本県と交渉しているところです。9月議会に購入価格について上程いたします。

今回、実施設計の中で給食センターの主要な設備にあたる厨房機器に関するメーカーを決めていく必要がありますが、厨房機器メーカーの公募型プロポーザルを行う事に関連する選定委員会設置要綱の制定になります。説明は以上です。

●中島栄治 教育長

厨房機器業者選定委員会を設置しまして、公平、公正さを担保したいということです。委員に私と部長が入ることになっています。

委員会設置要綱につきまして、これでよろしいでしょうか？

＜全委員、異議なし＞

では、報告事項に移ります。最初に令和7年9月行事予定について、担当から説明をお願いします。

●湊上佳宏 教育審議員

9月の行事予定です。主要部分を説明します。

まず市行事関係です。

9月2日 第2回教育支援委員会の開催を予定しています。年に4回開催する教育支援委員会の2回目です。次年度、通常学級から支援学級・支援学級から通常学級など、学校からの意見を諮問し、委員に答申をいただくことになります。第2回が最も多く案件があがってきますので、とても重要な会議となります。

また、2日は市議会定例会の開会日となります。教育委員会関連の一般質問も多く上がっております。

9月11日 市校長会議。

9月19日 学校総合訪問が始まります。西合志南中学校の訪問からとなります。教育委員の皆様もご参加いただきますので、どうぞよろしくお願いします。

9月29日 市教育委員会会議予定しております。後ほどご承認いただければと思います。

教育事務所関係では、9月8日に管内入試説明会が行われます。次年度の県立高校の入試についての説明です。煩雑な事務手続きとなりますので、事務ミスの無いようにお願いしたいと思います。

9月16日 管内教育長会議。

9月17日 管内校長会議。

以上でございます。

●中島栄 教育長

お諮りします。来月の教育委員会会議は9月29日13時30分からでよろしいでしょうか？

<全委員、了承>

よろしくお願いします。

その他、何かご質問等はありませんか。

9月24日に「水曜日のカンパネラ」公演があります。また、10月26日には「東京なないろアンサンブル」の公演もございます。委員の皆様も是非観覧申し込みをさせていただきます。

それでは、その他に移ります。生徒指導についてお願いします。

●佐渡絢子 指導主事

7月末の不登校児童生徒数についてです。長期欠席が167名、不登校数が136名ということで前月と比較し小学生が8名の増、中学生が15名の増ということで増加しております。

10日以上30日未満の不登校傾向児童生徒は117名ということで、ここは数が多少増減したとしても、不登校児童生徒数に移行してるこども達も含まれますので、やはり全体的には長期欠席児童生徒が増えているということになります。

民間施設フリースクール等利用者については、7月31日末現在で29名、教育支援センターは7月末現在で22名、申請中が2名おりますので夏休み明けは24名からスタートすることになります。

いじめの認知件数についてですが、新規はありません。

先月会議でご質問のありました現在認知しているいじめの概要を簡単にお知らせしたいと思います。

1件目は5月に発生したものです。運動会の練習が始まった頃から、クラス等で対抗する団体競技の場面と思いますが、誰々のせいで負けたというような発言があり、その生徒の消しゴムを取り上げて、最終的に「落とし物です先生」と届けて嫌な思いをしたという事案がありました。加害児童に聞き取りを行い事実を認めたため、双方保護者等に説明し、学年全体にもそのような行為が許されないものだというお話をされています。

6月に起こった2件について、1件は1人の生徒を SNS に登場するキャラクターに似ていると馬鹿にするような空気がクラスの中であったと。加害・被害生徒に事実確認を行い、保護者へも連絡をし、管理職も含め指導に当たっています。

あと1件は、複数人で1人のお子さんに対し、足で押したり両手で押したりしたと。本人はじゃれ合っていただけとの認識でいじめとの境目がはっきりせず、訴えはしていないのですが、担任がそれを目撃したために「そのような行為はいじめに当たる」という指導をしております。

全ての件について、双方の聞き取り、話し合い、保護者への連絡は終わり、現在3ヶ月間の経過観察中です。以上です。

●中島栄治 教育長

不登校について本市の方針をお話ししておくと、必ず学校に復帰しなければいけないという路線はとっておりません。

現状より状況が悪くなっていく場合、例えば時々外出をしていたものが、外出できないとか、家の中では活動していたこどもが部屋に引きこもるようになったなどにはしっかり対応を行っていて、現状維持をしていくという取り組みが一つ。学習の機会について

は、あらゆる場面を通して学習機会を持てる状況にあるかということにこだわって対応しようというのが本市の方針です。ですから、不登校者数という数的なところでは、減らしていくというところまでの取り組みができていないのが現実だと思っています。

数的には減少していませんが、個別の詳しい状況の把握を担当がおこなっております。他に質問はありませんか？

●西本直美 教育委員

先月、合志市まちひとしごと地方創生会議に出席した際の情報を共有したいと思います。デジタル技術を活用した児童登下校時の見守り実証実験についてです。

荒尾市では、教育用タブレットに GPS 機能を搭載した見守りシステムが既に導入されています。この取り組みは、不審者情報が増え保護者の不安も高まっている中で、地域の安心安全を守る手段の一つになりうる一方で、個人情報の課題もあわせてあげられていました。このような情報は、児童生徒の安全対策を考える上でも意義のあることだと感じましたので、参考までに共有させていただきます。

●中島栄治 教育長

情報提供、ありがとうございます。私は知りませんでした。他市の情報も参考としながらどのような仕組みなのかから調べたいと思います。

他に何かありますか？ 鷹木委員、お願いします。

●鷹木 愛 教育委員

私からは、夏休みのこども達の過ごし方で、今、スマートフォンを所持しているこども達が多くなっています。その中で、TikTok Lite というアプリがありまして、そのアプリの特典の一つに、友達を紹介したら紹介者も紹介した相手にも 5,000 ポイント(円)が付与されるというものがあります。それを児童が使って小学生にしては大きすぎる金額を所持しているというお話を聞きました。数十万円を所持しているお子さんもいるようです。このような SNS の使い方が学校で問題にならないかと思ひまして。

●中島栄治 教育長

それは問題に繋がる可能性が大きいですね。まず、児童生徒がそのようなアプリの使い方を出来るという事は、保護者がペイ払いなどクレジットと連携した電子マネーの使用をこども達に許可しているということですから、保護者の管理をしっかりお願いしなければならぬと思います。

●鷹木 愛 教育委員

そうですね。私の知る限りでは、しっかり保護者が管理されているようなご家庭でもそのようなアプリ使用を許可されているようなので、保護者も含めてアプリの使用方法などを考えていただかないといけないと思います。

●中島栄治 教育長

情報提供、ありがとうございます。この案件については、教育委員会でも調査等を通して検討していきたいと思います。SNS は使用方法によっては意図せず個人情報を売り渡すような行為も考えられますし、それによって不利益を受けた方から思わぬところで損害賠償など訴訟の可能性もあるということを保護者へ周知しなければいけないですね。そのような問題の全責任は保護者にあるということも。最終的な責任は保護者ですが、学校も注意喚起はしていかなければならないと思います。

他に何かございますか？ 林田委員、お願いします。

●林田新也 教育委員

教育長報告にもありましたが、合志市としてデジタルドリルの活用、課題はどのような状況でしょうか？ 先日、保護者の方からタブレットが導入された時はデジタルドリルを使用した宿題が多かったですが、今は全くデジタルでの宿題は出ていないとお話がありましたので。

●中島栄治 教育長

教育委員会としては ICT 教育を推進することで先生方の働き方改革とともに、学年ごとの統一的な指導に繋がるとお話をしています。しかし、先生によって、今でも紙ベースの宿題を行っている方もいます。今後も ICT 教育関連の各種調査を行い、タブレット等の活用状況を把握していきたいと思います。

●淵上佳宏 教育審議員

今年度の学校教育努力目標の中にタブレット使用率があります。今のお話が合志市の全体的な傾向であれば、この数字が落ち込んでくるはずですが。この数字の推移を注視していきたいと思います。

●中島栄治 教育長

現在のタブレット端末が5年目に入っており、故障等も多く非常に厳しい状況にあります。来年度に更新を行いますので、端末が新しくなり、端末のハード面・ソフト面ともに改善されれば状況も変わるかと思います。同時にデジタルドリルも複数のソフトの種類がありますので、定期的に先生方に使用感などのアンケートを実施しています。引

き続き、このアンケートなどを考慮しながら ICT 教育の推進を行っていきたいと思っています。

貴重なご意見をありがとうございました。高本委員、何かありませんか？

●高本孝一 教育委員

先週、長崎県大村市での研修でした。文部科学省の方が講師になり「中学校部活の地域移行について」という講演でしたので、どんな話が聞けるかと思っておりましたが、全く先が見えない。私も合志市の部活動検討委員です。本市の取り組みや準備状況は全国的にみてどうなのかと思い聞いていましたら、文科省の方のお話に具体性がありませんでした。方向性の説明はありましたが、いつ・どこまでに・どのようにという説明はありませんでした。これでは、実行に移す教育委員会や中学校は混乱するだろうと感じたところです。一番の被害者は子ども達だと思います。不安な思いが募りました。

2日目はミライ図書館の視察を行いました。非常に立派な施設で、閲覧コーナーも充実していました。ただ、利用者はそれほど多くなく、利用者数から見ますと本市の図書館が圧倒的に利用されています。施設をそのまま入れ替えたい思いでした。

●中島栄治 教育長

研修、ありがとうございました。中学校部活動の地域移行については、各市町でも内部での混乱もあっているようです。本市では生涯学習課担当で進めています。しかし、教育部だけでなく市全体で取り組まないと進まないような案件だと思います。完全に地域移行を行う年度は令和8年度から令和13年度へ伸びましたが、本市は引き続きできるだけ早い時期に移行できるように努力したいと思っています。

他に何かご意見等ございませんか？

それでは以上で令和7年度第5回教育委員会8月定例会を終わります。お疲れ様でした。

～ 午後2時41分 終了 ～